

ジョブ・カード制度普及促進事業・キャリア形成促進助成金(ジョブ・カード制度関連)の見直しについて(案)

本来目的

- ① キャリア・コンサルティングによる就業意欲の向上
- ② 企業実習(OJT)を重視した職業訓練の実施
- ③ 汎用性のある評価基準による職業能力の評価

- ・ 外部労働市場での職業能力を証明するツールの整備
- ・ OJTによる実践的職業能力開発

実践キャリア・アップ制度においても職業能力証明のツールとして活用

ジョブ・カード制度の本来の目的に立ち返って見直しを実施

問題点(仕分け指摘事項)

対応案

関連予算の大半が、既に雇用関係にある労働者への訓練助成(雇成型訓練)に投入されており、ジョブ・カードの取得が就職に結びつく制度になっていない。

ジョブ・カードの活用対象となる職業訓練を、求職者支援の観点から拡大

現行

- ① 雇成型訓練
- ② 委託型訓練

求職者支援に資する訓練に対象を拡大

- ① 雇成型訓練
- ② 委託型訓練
- ③ 公共職業訓練
- ④ 基金訓練
(求職者支援制度訓練への恒久化)

ジョブ・カード制度の普及促進が、求職者のためという本来の目的に沿っておらず、企業に対する助成金の紹介に力点を置いた普及促進にとどまっている。

国(労働局)が中心となった推進体制を構築し、企業と求職者双方への支援を実施

- ・ 普及促進の中核をなす地域ジョブ・カード運営本部を、地域ジョブ・カードセンター(商工会議所)から国(労働局)へ移管することにより、国が中心となった関係機関等のより緊密な連携・協力体制を構築し、求職者支援というジョブ・カード制度の本来の目的を実現
- ・ 地域ジョブ・カードセンターは、企業向けの普及促進に特化
- ・ 22年度予算額26億円⇒23年度要求額23億円

関連する助成金との整理が必要

ジョブ・カード制度関連助成を一般のキャリア形成促進助成金等に整理統合

- ・ キャリア形成促進助成金(ジョブ・カード関連)は廃止し、Off-JT(外部機関等による訓練経費・賃金)への助成を内容とする一般のキャリア形成促進助成金で対応
 - ① 訓練期間(OJT)中の賃金助成 ⇒ 廃止 (試用雇用(トライアル雇用)奨励金や若年者等正規雇用化特別奨励金で対応)
 - ② 事業主が自ら実施するOff-JTの実施助成 ⇒ 廃止
 - ③ OJTにかかる実施助成 ⇒ 企業実習を重視するジョブ・カード制度の趣旨に鑑み、特別に助成
- ・ 見直しの効果として、平成23年度所要見込額を約148億円圧縮
22年度予算額10億円 ⇒ 23年度要求額53億円

※ 予算については、財務省と調整中。

「ジョブ・カード制度」普及促進事業の見直し

見直し前

見直し後

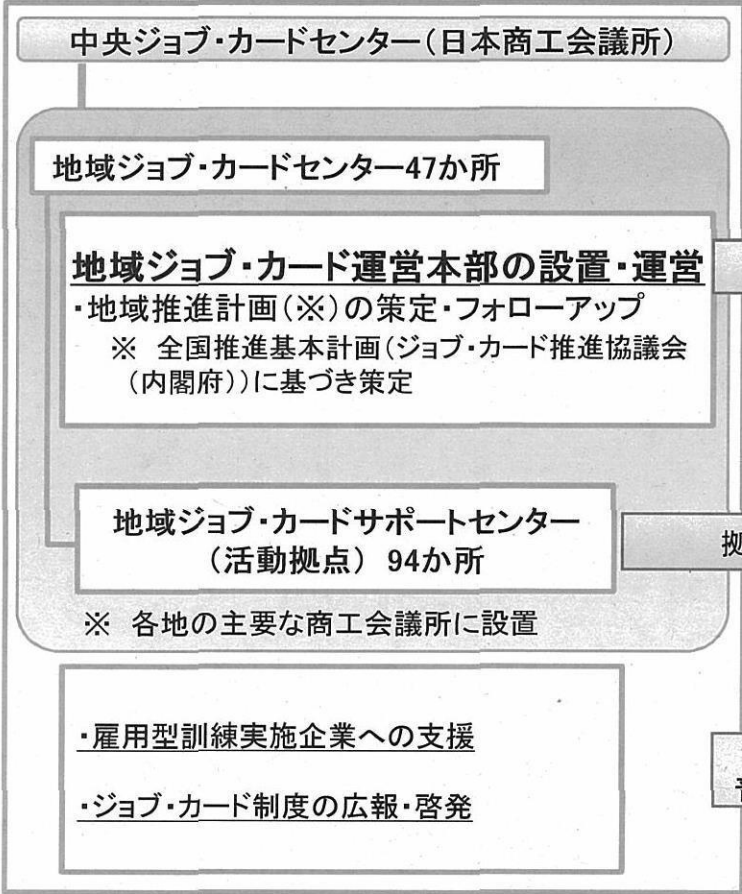
「ジョブ・カード制度」普及促進事業

ジョブ・カード制度(職業能力形成プログラム)推進事業(仮称)

22年度予算額 26億円

平成23年度要求額 23億円(対前年度予算▲3億円)
※財務省と調整中

事業の効率化・合理化による削減

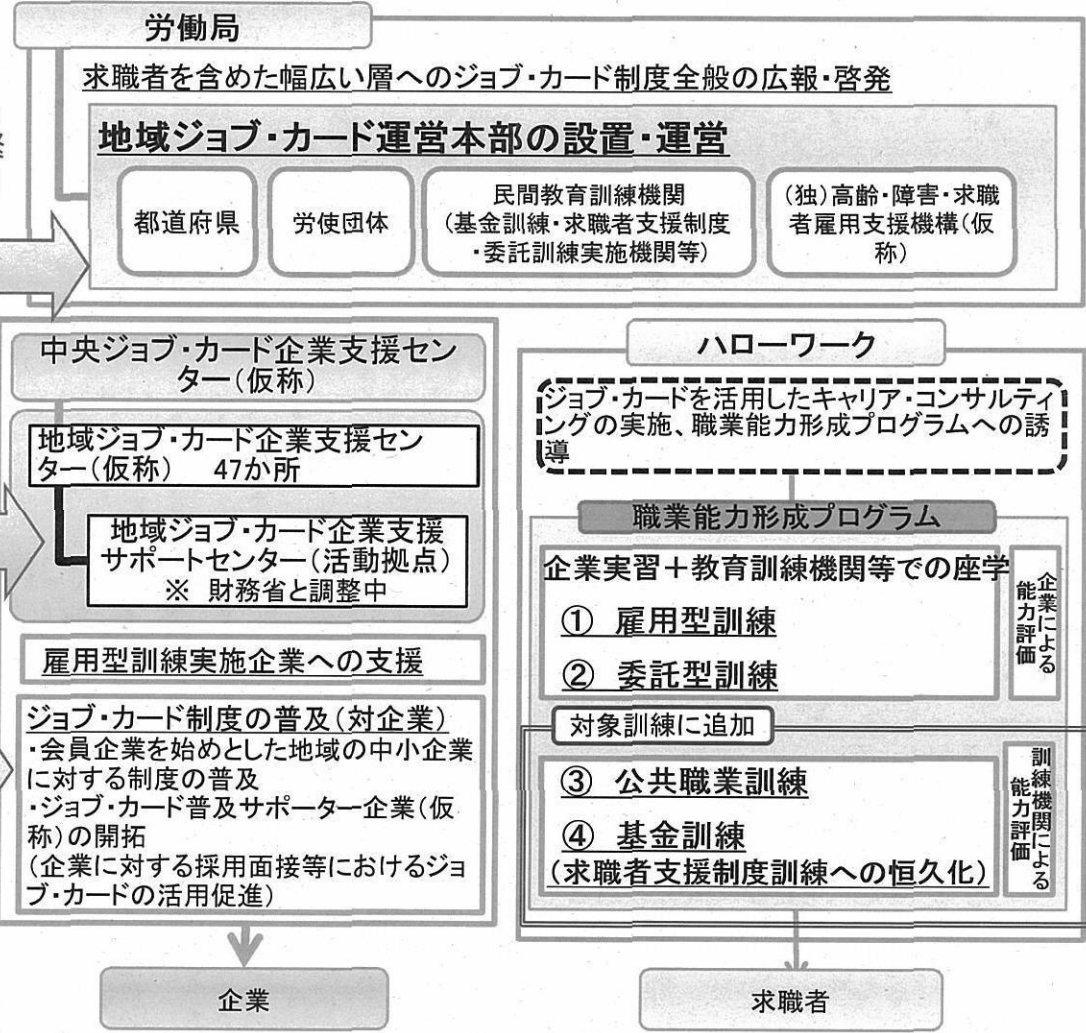


国が中心となった関係機関のより緊密な連携・協力体制を構築

労働局へ移管

拠点の集約化

企業への普及促進に特化



キャリア形成促進助成金（ジョブ・カード制度関連）の見直し案

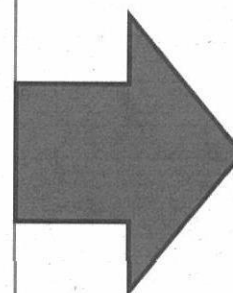
一般メニューのOJT付き訓練
として整理統合

※ 財務省と調整中

平成22年度

平成23年度概算要求

対象経費		助成内容		対象経費		助成内容		
職業訓練	OFF-JT	実施助成	800円（-） ／1h	→	廃止			
		経費・ 賃金助成	4/5 (2/3)		職業訓練	OFF-JT	経費・ 賃金助成	1/2 (1/3)
	OJT	実施助成	800円（600円） ／1h			OJT	実施助成	600円（600円） ／1h
		賃金助成	4/5 (2/3)	→	廃止			
能力評価	能力評価ソフト助成 （受講者1人当）		4,880円 (4,880円)		能力評価	能力評価ソフト助成 （受講者1人当）		4,880円 (4,880円)
制度導入	初回雇用型訓練を 実施		20万円 （-）	→	廃止			
キャリア・ コンサル ディング	外部委託経費助成		1/2 (1/2)		キャリア・ コンサル ディング	外部委託経費助成		1/2 (1/2)
	配置助成		15万円 (15万円)			配置助成		15万円 (15万円)



廃止

※ 1 助成内容の括弧内は大企業。

※ 2 改正後の助成率等は、平成23年4月1日以降に開始する訓練から適用。